

□□■-----
□■-----

広島校だより(2015年11月号)

-----Vol.110/2015.11.4-----■□
-----■□□

中小企業大学校広島校メルマガ担当の仁藤(にとう)です。
広島校だより11月号をお送りさせていただきます。どうぞご覧ください。

中小企業大学校広島校ホームページ
<http://www.smrj.go.jp/inst/hiroshima/>

■-----■
目次 - INDEX -
■-----■

- ◆1 - NEWS ~ 広島校からのお知らせ ~
- ◆2 - 研修のご案内(2016年2月開催)
- ◆3 - その他のご案内
- ◆4 - コラム

=====

■ 1. NEWS ~ 広島校からのお知らせ ~

=====

★-----

■「海外取引の契約実務」の研修を開催します！

海外との取引をする中小企業にとって、国内取引と比べると、法律、商習慣、通貨、言語等が異なり、さまざまなリスクがあります。
本研修では、海外取引の流れを理解した上で、各種契約書のひな形等、海外取引を担う実務責任者に必要となる「契約実務」の知識を習得していただきます。

日程：平成28年1月26日(火)～28日(木) <3日間>

会場：中小企業大学校 広島校

講師：新田 幹夫 氏(国際経営コンサルタント・中小企業診断士)
田中 研也 氏(西村あさひ法律事務所 アソシエイト弁護士)
菅野 百合 氏(西村あさひ法律事務所 アソシエイト弁護士)

コース詳細・受講申込
<http://www.smrj.go.jp/inst/hiroshima/list/details2015/090423.html>

=====

■ 2. 研修のご案内(2016年2月開催)

=====

★-----

2月3日(水)～5日(金) <3日間>

[15-29] 改善指導者のための多能化の進め方
～生産性改善のための多能化の進め方を学ぶ～

<http://www.smrj.go.jp/inst/hiroshima/list/details2015/090415.html>

【研修のポイント】多能化の実践的な手法とコスト改善の着眼点・分析手法・改善技法を理解し、現場でのコストマネジメント力を養成します。

★

2月15日(月)～17日(水) <3日間>

[15-30] 女性管理者研修 ～女性活躍応援講座～

<http://www.smrj.go.jp/inst/hiroshima/list/details2015/090416.html>

【研修のポイント】女性リーダーとしての立ち位置、役割、職場での影響力を理解し、リーダーシップ発揮の仕方とコーチング技法を習得します。

★

2月23日(火)～25日(木) <3日間>

[15-31] 戦略的人材マネジメントの進め方
～会社と社員が成長するための人事制度とその実践～

<http://www.smrj.go.jp/inst/hiroshima/list/details2015/090417.html>

【研修のポイント】「人を動かす」人事戦略・人事制度の仕組みとその実践法について、自社演習を交えながら学習します。

★

■その他の広島校研修情報はこちらをご覧ください。

<http://www.smrj.go.jp/inst/hiroshima/list/index.html>

=====
■ 3. 其他のご案内
=====

★

■中小機構中国本部からのお知らせ

【海外ビジネス定期相談会】

中小企業の皆様の海外ビジネスに関するお悩みについて相談できる相談会を開催します。11月の相談会は次のとおりです。

- ◆広島会場（中小機構中国本部）
11月6日(金)、12日(木)、20日(金)、27日(金)
- ◆福山会場（福山商工会議所）11月26日(木)
- ◆岡山会場（岡山商工会議所）11月19日(木)
- ◆米子会場（米子商工会議所）11月18日(水)

<http://www.smrj.go.jp/chugoku/manage/window/exceptional/034215.html>

【事業承継に関する相談窓口】

事業承継にお悩みの中小企業の皆様のための相談窓口を開設します。11月の相談会は次のとおりです。

- ◆11月10日(火)、12日(木)、16日(月)、17日(火)、19日(木)、20日(金)、25日(水)、30日(月)

<http://www.smr.j.go.jp/chugoku/manage/window/exceptional/059988.html>

【技術・ものづくりに関する相談窓口】

産業技術総合研究所中国センターと連携して、中小企業の皆様の研究開発・ものづくりにアドバイスを行う相談窓口を開設します。

- ◆お申込みの都度、相談日を調整します

<http://www.smr.j.go.jp/chugoku/manage/window/exceptional/059998.html>

【金融に関する相談窓口】

日本政策金融公庫広島支店国民生活事業と連携して融資に関する相談窓口を開設します。

- ◆お申込みの都度、相談日を調整します

<http://www.smr.j.go.jp/chugoku/manage/window/exceptional/060006.html>

【エンジェル税制に関する相談窓口】

エンジェル税制による資金調達を検討中のベンチャー企業の皆様への支援として、税理士、公認会計士がキャッシュフロー計算書作成のアドバイスを行う相談窓口を開設します。11月の相談会は次のとおりです。

- ◆11月10日(火)、16日(月)、19日(木)、20日(金)

<http://www.smr.j.go.jp/chugoku/manage/window/exceptional/035583.html>

【岡山大インキュベータ入居者募集】

岡山大インキュベータの入居者を募集しています。岡山大学など地域の大学・研究機関が保有する研究シーズや地域資源を活用し、地元企業との連携により、起業意欲の醸成から事業化まで様々なステージで、新しいビジネスの創出・成長・発展を支援します。

<http://www.smr.j.go.jp/incubation/od-plus/>

【賃貸工場&オフィス入居者募集】

東広島市と岡山市で運営している賃貸工場・オフィスの入居者を募集しています。いずれも公設試験研究機関に近接し、新製品開発・新分野進出に適しています。

- ◆テクノフロンティア東広島
<http://www.smrj.go.jp/site/instit/005244.html>
- ◆テクノフロンティア岡山
<http://www.smrj.go.jp/site/instit/005243.html>

★

■広島市産業振興センターからのお知らせ

【創業ワンコインセミナー「成功する商品・サービスとは」受講者募集！】

成功している（売れている）商品やサービスは他とどこが違うのか、地域を活性化させるビジネスのプロデュースを多数手掛ける講師が、事例を交えて分かりやすく解説します。

- ◆開催日：平成 27 年 11 月 25 日(水) 19:00~21:00
- ◆会場：合人社ウエンディひと・まちプラザ
(広島市まちづくり市民交流プラザ：広島市中区袋町 6-36)
- ◆講師：有限会社 S-Produce. 代表取締役 CEO 下宮 勇生 氏
- ◆定員：30 名(先着順)
- ◆受講料：500 円
- ◆申込方法
所定の申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX で申込む。また、広島市中小企業支援センターホームページからも申込み可能。
※申込書は、当センター、経済観光局ものづくり支援課、市役所市民ロビー、各区役所区政調整課等で配布（ホームページからも入手可能）

申込・詳細ページ
<http://www.assist.ipc.city.hiroshima.jp/seminar/post-14.html>

<お問い合わせ先>

公益財団法人広島市産業振興センター（中小企業支援センター）
TEL：082-278-8032 FAX：082-278-8570
E-mail：assist@ipc.city.hiroshima.jp

=====
■ 4. コラム
=====

「知的財産からどうやって新商品・新事業を構築するか」

企業の発展には自社にとっての新市場、新分野への展開は欠かせない。しかしながら、中小企業にとって自社だけで技術開発や商品開発を進めることは容易でない。多くの企業を訪問して企業と経営者を見る中で、技術力・商品力や強い顧客基盤を持ちながらなかなかそれをうまく活用できない企業は多い。とてももったいない。持ち得る技術と新たな技術の融合で新商品新事業を始めよう。

その中の一つの戦略として、オープンイノベーションの考え方がある。特許

技術は深読みすると面白いもので、アイデアはあるが実際のものづくりではなかなかできない。あるいはできてコストがかかったり、時間がかかるといことがある。オープンイノベーションの原点は『外部リソースを活用する』ことで新たな道を探り、短期間でそのアイデアの具現化、商品化を目指すものである。

特許権者が持つ特許技術を見たとき、外部リソース側の立場（多くは中小企業側となるが）において、どうすると良いビジネスになるか、成功のパターンを考えると、

①特許権者は特許はあるが製品まで開発できていない。そこで特許技術の製品を具体化できる企業を探して、そこに提案する。もちろん、従来の取引先ならば部品の仕様や図面にした状態で発注が来るものであるが、特許明細書を参考に市場を見たとき、その会社の状況を読むことができれば、効果的なPRができる。

②特許権者が必要とされるであろう技術を想定して、自社の技術アピールをする。この場合、特許権者側の技術や業務についてある程度理解が深いか、もしくは事業と技術に詳しいコーディネーターの存在が必要。また、自社でノウハウもしくは特許権者を上回る改良特許、応用特許を持つことが必要となる。製造業ならば機能部品など付加価値の高い製品として提供できることが収益につながる。①と同様に、特許明細書を参考に狙いとする企業の技術を分析することで効果的なPRができる。

③特許権者の活用可能な特許等を基に、自社で売れるであろう市場を想定し、ライセンスを受けて商品化をする。この場合、特許権者が基盤とする市場以外、あるいは事業に影響が出ない異業種・異分野・異地域への展開が可能な企業であることが必要なときがある。

①・②はビジネスに近く、自社に強い技術をもって提案できる企業、③は自社の強み弱みと市場ウオッチをよく分析している企業で、柔軟な考え方でその時に応じて必要な製品を素早く投入することができる企業といえる。

③のような企業のほうが、変わりやすい時勢に対応した強い企業になるといえる。

特許法は日本の法律でも崇高な条文である。特許法第1条より

『この法律は、発明の保護及び利用を図ることにより、発明を奨励し、もつて産業の発達に寄与することを目的とする。』

産業を発達させるためにあるのが特許である。そのために特許庁は様々な施策を立てて実行してきている。特許情報検索システムの充実、知財総合支援窓口の拡充、海外知財プロデューサー事業、そして近く特許流通事業を新たな形で展開する。大企業においてはP&Gがオープンイノベーションに早くから取り組み、多くの製品やサービスを生み出している。そして、今年になってやっと地域の金融機関が技術移転による新しいビジネスの支援を進める事業を始める。中国地域でも山口大学が知的財産の利用料を一定期間無料にすることに合わせて、山口大学・山口県と山口フィナンシャルグループの3者が連携して地域企業の新事業創出支援に乗り出す。広島県の金融機関でも同様の動きがこれから加速していくことを聞いている。このような知財と金融が融合して技術移転が進むことで、事業化はさらに高まる。前述の③のような他社の知財を活用して、自社の分野で大きく活かすような事業者が新しいビジネスを起こしやすい状況にあるのだ。

中小機構中国本部の窓口相談でも、企業からの要請に応じて大学 TL0 との技術移転契約やマッチング、その後の事業展開まで相談対応している。ぜひ相談に活用してほしい。

また、中国経済産業局 知的財産 WEB 動画セミナーホームページ『もうけの花道』内の“もうけのびっくりたまご”は、特許技術の新たな活用を図ろうと設けたページである（詳細は <http://www.chugoku.meti.go.jp/ip/index.html> にアクセス）。また『もうけの花道』のページでは知財を活用してビジネスに成功している事例を経営者のインタビューも含めてわかりやすく紹介している。参考にぜひ見てほしい。

前回、金融機関にもっと注力して欲しい、金融機関は知的財産活用には最短距離の位置にあり、強化すべきである、と述べた。ビジネスの活性化をより一層進める取り組みが、新事業と知財、金融の融合により始まる。

私は、特許法の目的は権利化による他社排除ではなく、発明を尊重し活用し競争しあうことで、日本が、そして世界がともに良くなっていくものだと思っている。そして、それを侵すものに対しては徹底した対抗を図り守るのが知財戦略である。中小企業こそ知的財産権を活用することでさらに発展できると信じている。知恵と工夫とあきらめない信念で開発が成功することを願ってやまない。

ビジネスは知財と共に。

中小機構中国本部 チーフアドバイザー（知財担当）桑原 良弘

=====

■当メールを、お知り合いの方などに転送し広めていただけると幸いです。皆様のご受講を心よりお待ちしております。

■「広島校だより」の 配信解除・お問い合わせはこちらからお願いします。
<http://www.smrj.go.jp/enq/inst/hiroshima/007731.html>

編集・発行：中小企業大学校 広島校
〒733-0834 広島県広島市西区草津新町 1-21-5
TEL 082-278-4955 FAX 082-278-7201
